

項目		市評価
		総評
1 職員配置・育成	(1)職員の確保・配置	職員配置が計画通りに行われており、施設運営及び事業実施に支障はない。 職員の育成については、研修計画を作成し、計画に沿って職員の資質向上を図るための研修等が適切に実施されている。
	(2)職員の育成	
2 施設の管理運営	(1) 施設・設備の管理、維持保全及び修繕の実施	建物・設備等の維持管理については、基本協定書に基づき、各種点検を実施し、適切に保守管理が行われている。点検結果をもとにした小破修繕や修繕計画に沿った修繕も実施されている。
	(2)防災、事件・事故対応等の取組	事件・事故等の防止及び対応体制等については、マニュアルを作成し、職員へ周知されている。また、防犯カメラの更新及び新設を行い防犯体制を強化したほか、災害対応等のためにトランシーバーや災害対策仕様の自販機を整備した点は評価できる。
	(3) 施設・設備の提供（研修室、実習室、和室）	施設・設備の提供について、平日昼間の稼働率目標を達成する一方で、全日の稼働率については、利用日の直近でキャンセルが相次いだこと等から、稼働率目標には届かなかった。そのため大量のキャンセルが出た場合には、臨時の空き室情報をホームページに掲載する対応を行った。引き続き、全日での稼働率目標達成のための対応策の検討と実施を期待する。
	(4) 広報・利用促進計画	貸室の広報活動については、研修受講者へのちらし配布や貸会議室検索サイトへの掲載、設備・備品情報のホームページ掲載により利用促進を図った。情報資料室については、LINEやメールマガジン、図書館等へのちらし配架により周知を行った。利用実績のデータをもとに稼働状況を分析し、利用促進を図るための取組の検討が行われた。今後の取組による稼働率向上を期待する。
	(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応	施設内やホームページで利用者意見を受け付け、対応結果は職員間で共有されている。窓口満足度調査や利用者アンケート等による利用者意見を踏まえ、キャッシュレス対応の自販機の設置や運営面の見直しを図ったことは評価できる。
	(6) 個人情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開については、基本協定書等に基づき、適切に実施されている。
3 事業の企画・実施	(1) 人材育成事業（福祉、保健等に関する研修会、講習会等） 《研修体系及び研修プログラム》	研修実施機関連絡会等での情報収集や福祉施設等へのヒアリングのほか、学識経験者、職能団体、行政等の外部委員で構成する研修委員会の意見を研修企画に反映している。 その結果、研修の受講者アンケートで高い満足度につながっている。 研修の周知にあたっては、ちらし送付やLINEでの配信のほか、研修情報サイトを再構築し、登録者に研修情報をお知らせする仕組みを整えた。
	(2) 人材育成事業（福祉、保健等に関する研修会、講習会等） 《関係機関等との連携》	事業所での研修内容のフィードバックの実態をヒアリングし、活用事例としてまとめ公表した。 大学や職能団体等と連携し、研修に関する情報発信や人材育成に関する情報交換等を実施した。さらなる広報や人材確保・定着・育成の情報交換や相互協力の拡大を期待する。
	(3) 福祉、保健等に関する情報の収集、及び提供	研修実施時に図書資料のニーズ把握のためのアンケート調査や研修に関連したおすすめ本の紹介等の情報提供を行った。
	(4) 福祉、保健等に関する調査研究	調査・研究のあり方について、取組の検討が行われた。研修受講者のアンケート結果から組織内での人材育成の参考資料として公表した。
	(5) 福祉、保健等に関する人材確保・定着支援事業	福祉保健関係者のためのこころの相談室を実施した。事業所へのフィードバックとして、相談傾向をまとめた情報や職場づくりの参考となる書籍をホームページに掲載した。 さらなる利用促進のためにweb申込等の利用方法の検討を引き続き行っていただきたい。
	(6) 地域福祉保健活動の推進のための人材育成事業	施設の採用担当者向けに人材確保のノウハウ習得に関する研修を実施し、各施設の人材確保を支援した。人材定着の促進のため、研修ではグループワークを実施し受講者同士の交流を行うことで、福祉保健従事者のネットワークづくりや交流の促進を図った。 地域での福祉保健人材の確保・育成に向けて、組織運営を学ぶ研修を実施した。
4 ウィリング横浜の特色を生かした事業	(1) ウィリング横浜の特色を生かした事業 ※ 研修プログラム等の事業内容のみではなく、施設内の各スペースの有効活用策も含む	交流スペースを活用し、デジタルサイネージによる福祉の仕事の啓発動画放映や事業周知や情報資料室の周知を行った。今後も、さらなる活用策の検討を期待する。

※評価項目及び評価内容は、「福祉保健研修交流センターウィリング横浜 指定管理者公募要項」（令和4年6月）に準拠している